

II. 後期計画推進に向けた新たな方向性

ここでは、市民活動推進委員会による実施事業の評価及び議論によって浮かび上がった後期計画推進に向けた新たな方向性について示しています。

市民活動推進委員会では、本計画の後期計画推進に向けて、下記の4つの項目について議論を行い、今後の進むべき方向性を明確化しました。

1. 市民活動に参加してもらう環境の創出
2. コーディネート機能の具体化
3. コミュニティ政策との連携
4. 行政の役割

現計画の目標と基本姿勢は踏襲しながらも、計画推進の中で明らかとなった新たな方向性を示し、計画後期の実施計画、実際の活動につなげていくものです。

1. 市民活動に参加してもらう環境の創出

1-1. 地域活動への参加につなげる循環づくり

地域の活動に参加してもらう入口として、当事者性があるということは重要な要素です。例えば、我が子が安全に過ごせるための地域を求めることは、地域に入っていきスタートであり、地域・社会とつながるきっかけであるように、地域で暮らす人たちが、様々な悩みや課題を抱えたときに、地域の方が寄り添い、一緒に解決することにより、自分たちが以前お世話になったから、今度は自分たちが地域で困っている人たちの手助けをしたいという、市民活動への参加意欲につながり、地域の活動に参加してもらうという循環を生み出すこととなります。

1-2. 魅力発信により参加につなげる循環づくり

また、地域の魅力、地域で活動している人の魅力を発信することによって、市内に在住しながらも広域的な活動をしている学生や企業人、他の地域で市民活動を行っている人たちにも、自分たちが住んでいる地域に魅力を感じてもらうことができます。それによって、将来は地域の活動に参加してもらう可能性も生まれます。

2. コーディネート機能の具体化

2-1. コーディネート機能の必要性

本計画では、「市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」¹が

¹ 本計画における協働とは「市民活動団体相互や企業・行政等の多様な担い手が目的を共有し、対等な立場と適切な責任・役割の分担のもとに協力し、それぞれの特性を最大限発揮して相乗効果をあげながら、社会的な課題の解決のために取り組むこと」と定めています。

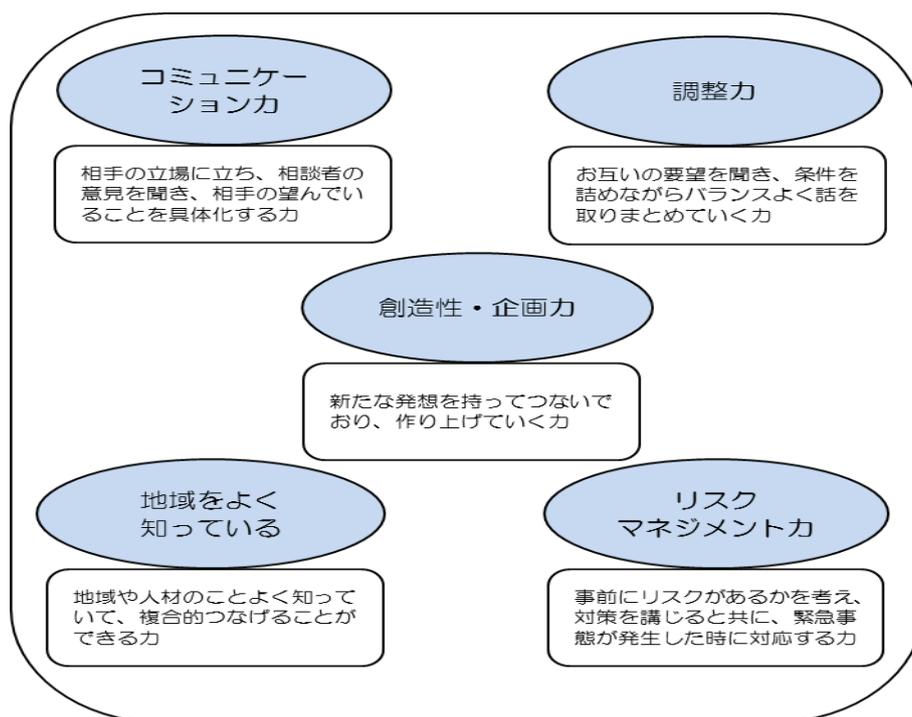
実現」することを目標の一つに掲げています。第五期長期計画・調整計画においても、複雑化・多様化する課題やニーズに対応すべく市民活動団体相互や企業・行政等の多様な担い手が「連携と協働」することが必要であると示しています。

そのためには、人と人をつなぎ、目的を共有し、市民活動団体や企業・行政等の特性を活かしながら物事を動かしていくコーディネートの役割が必要です。本計画の実施計画には、このような連携・協働におけるコーディネーターを含め、コーディネート機能の重要性が随所で指摘されています。

2-2. コーディネーターに求められる力量

コーディネーターに求められる力量として、コミュニケーション力、調整力、創造性・企画力、地域をよく知っていること、リスクマネジメント力の5つが重要です。それぞれ具体的な内容は、図表1に示すとおりです。このような力量をもつコーディネーターを発掘するとともに養成講座などで育成することが求められます。

図表 3 コーディネーターに求められる力量



2-3. コーディネーターの役割

環境、福祉、男女共同参画、国際交流など、特定のテーマに基づく市民活動の場合、地域コミュニティの範囲を超えた活動が必要となる場合があります。そのため、全市的な立場、あるいは市域を超えたネットワークを生かしたコーディネーターが必要です。

さらに、複数の地域コミュニティやテーマにまたがる活動の場合、コーディネーターをコーディネートする役割、いわば「コーディネーターのコーディネーター」が必要となる

場合があります。このように、コーディネーターのネットワークや階層構造も求められません。

2-4. コーディネート機能を生かす仕組み

①地域コミュニティにおけるコーディネート機能

武蔵野市では、昭和 46 年の第一期長期計画において、新しいコミュニティ政策としてコミュニティ構想が提起されました。そして、現在においても自主三原則の考えの下、コミュニティセンターを中心とした各地域のコミュニティづくりが進められています。そして、長く武蔵野市のコミュニティを支えてきたその経験から、地域を知っており、人を知っているコミュニティセンターが、地域の情報を発信する機能を持ち、何かあった時はコミュニティセンターに行ってみようという形で、地域の市民や様々な団体が集まり、つながることができる場としてのコーディネート機能を強化していくことが望まれます。

②公的な機関のコーディネート機能

全市的立場や市域を超えたネットワークのもとに活動するコーディネーター、さらには「コーディネーターのコーディネーター」については、地域の様々な情報が集積している市や武蔵野プレイス、市民社協といった公的な機関が、それらの役割を担うことも期待されます。そのためには、これらの公的機関においても、コーディネーターとなりうる人材の発掘・育成が必須の課題となってきます。

3. コミュニティ政策との連携

3-1. テーマ型市民活動と地域型市民活動の融合

武蔵野市では、平成 17 年度からの第四期基本構想・長期計画の中で、「市民活動の活性化と協働の推進」を掲げ、「NPO 活動の促進や協働のあり方に関する市の目標や方針を示した基本計画の策定作業を進める」ことを定め、本計画の前身である「武蔵野市 NPO 活動促進基本計画」策定し、さらに平成 24 年に、市民活動支援総体の活性化を目指す本計画へと発展しました。

コミュニティ政策についても、「これからの地域コミュニティ検討委員会提言」において、テーマ型コミュニティも含めた地域として地域の課題を解決するといった考え方が示されており、それぞれの考え方が近づいてきていることから、今後は、市民活動政策とコミュニティ政策が連携・融合していくことが求められています。

例えば、コミュニティ協議会を中心に取り組んでいる地域フォーラムに対し、地域の課題解決のために市民活動団体も積極的に関わることにより、地域の課題を共有し、解決の端緒を開いていく中で、コミュニティ協議会と地域で活動するさまざまなテーマ型団体の連携が深まります。それにより、テーマ型市民活動と地域型市民活動の融合が生じ、効果的なコミュニティづくり・まちづくりを目指すことができると考えます。

3-2. 行政の適切な関わりをめざして

武蔵野市のコミュニティづくりにおいては、コミュニティ構想を出発点として、自主三原則の考えのもと、コミュニティ協議会を中心に市民の主体性にもとづくコミュニティの活性化とともに取り組んできました。しかし、高齢化や担い手不足などの課題も顕在化しつつあります。

このような背景から、行政はこれまで以上に地域に深くかかわり、時には地域の課題や悩みを共有し、テーマ型の市民活動団体と連携し、一緒になって課題を解決することも必要です。コミュニティ協議会のコミュニティづくりが効果的に進むための支援・協力の方法について地域とともに考えていくことが求められます。それにより、市民主体のコミュニティづくりをより充実させる必要があります。

4. 行政の役割

4-1. 市民活動団体が活動しやすい環境づくりと協働体制の構築

市民活動団体の特性は様々であり、活動内容や活動ステージも様々であることから、市民活動団体の活動内容や活動ステージに応じた相談や助成の制度、活動場所についての情報の提供などを行う必要があります。とくに、市と関わりの少ない団体、活動萌芽期にあたる団体などにも、十分な支援が届くよう検討する必要があります。

また、市民活動団体の活動に関する情報発信については、市の事業だけでなく、様々な市民活動団体が行っている事業についても、情報を発信していくことが、市民活動の促進につながると考えます。

さらに、市民活動団体、企業、大学、コミュニティ協議会といった異なるセクターとの交流による連携協働を積極的に推進し、地域の活性化を図っていく必要があると考えます。改めて本計画で定めている「連携・協働」の考え方とそのメリットについて、各方面に情報提供を行うとともに市民活動団体と行政が共有し、進むべき方向性を明確にして「連携・協働」に取り組んでいく必要があります。

4-2. 学びの場の充実

武蔵野市では、武蔵野プレイスを中心に、市民活動団体の運営支援として、会計や組織運営、広報といった講座を行ってきました。しかし今後、さらに市民活動団体の機能を高めるために、市民活動団体の活動ステージに合わせた、団体の組織運営力の向上につながるピンポイントの学びの場の充実が必要です。

一方、地域の現状や地域の課題を体系的に学び、その解決方法についても学ぶことが重要です。市民活動を活性化させるためには、このように組織運営力と地域課題の解決力とともに高めていく必要があります。そして、第五期長期計画・調整計画でも示されているように、市民活動（地域活動）への参加と学びが循環的に発展していく「参加と学び」の

循環を生み出していくことが求められます。

さらに、地域と連携・協働を図っていくためには、市の職員がもっと地域を知り、地域の現状や地域の課題を認識するとともに、市民に市の事業・活動を広く知ってもらうことが必要です。

そして、地域の課題に対して、意識・認識を共有するためには、市民と行政と一緒に地域の課題を総合的に学ぶ場の構築が必要です。